

平成28年9月第4回松阪市議会定例会

請願文書表

| | |
|------------|--|
| 受理番号 | 請願第1号 |
| 受理年月日 | 平成28年9月20日 |
| 件名 | 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書 |
| 請願者の住所及び氏名 | 松阪市殿町1563番地 松阪市PTA連合会 会長 殿内 裕哉 松阪市光町1番地 三重県松阪市小中学校長会 会長 坂口 茂明 松阪市鎌田町805番地 三重県松阪市幼稚園長会 会長 太田 晴美 松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪支部 支部長 濱地 章記 |
| 請願要旨 | 別紙のとおり |
| 紹介議員 | 中村 良子 松田 俊助 松田 千代 |

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実
を求める請願書

提出 平成28年 9月20日

松阪市議会議長 西村友志様

紹介議員

松田俊輔

中野良子
西村

松田千代

提出者

三重県松阪市殿町1563

松阪市PTA連合会

会長 殿内裕哉



三重県松阪市光町1

三重県松阪市小中学校長会

会長 坂口茂明



三重県松阪市鎌田町805

三重県松阪市幼稚園長会

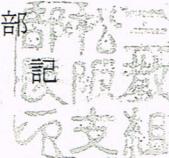
会長 太田晴美



三重県松阪市垣鼻町1528-4

三重県教職員組合松阪支部

支部長 濱地章記



請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」、「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された制度です。1985年以降、国と地方の役割分担・財政状況等をふまえて、義務教育費国庫負担金の一般財源化がおしすすめられ、2004年までに教材費や旅費などが一般財源化されました。公立小中学校等の教職員給与費については、教職員の確保と適正配置のため、国庫による負担がなされてきましたが、2006年から国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

そのようななか、義務教育にかかわる公的支出に、各自治体間での差異が生じています。例えば、1985年に一般財源化された教材費のうち図書費については、「学校図書館図書標準」が国によって定められています。しかしながら、三重県においては、実際にその標準を満たしている公立小中学校は、小学校で46.9%、中学校で27.6%にとどまっています。松阪市においては、小学校で44.4%、中学校では33.3%にとどまり、松阪市内の公立小中学校もその標準を満たしているとは言いづらい状況です。

2020年度からの導入が検討されている「デジタル教科書」については、検討会議の中間まとめにおいて、「可能な限り無償で児童生徒に給与されることが望ましい」としながらも、「無償措置の対象とすることは、直ちには困難である」ことが示されており、導入にあたっては「教材費なりの形で保護者の一部負担となる可能性も考えられる」としています。松阪市内の3中学校ではすでにiPadを活用した学習をおこなっていますが、すべての小中学校でデジタル教科書が導入された後も、児童生徒が保護者の負担なく学習が進められるようにすることが求められます。

ナショナル・ミニマムとしての義務教育に対して必要な財源を安定的に担保することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。そのため、未来を担う子どもたちの「豊かな学び」がその時々の地方財政状況に影響されることがあつてはなりません。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く切望するものです。